

4) 記録・評価							
18	一人一人の子どもの生活状況や発達状況についての記録をとっている。	1	2	3	4	5	6
19	子ども理解のために、記録をもとに関係する職員間で話し合い、指導計画の作成に生かしている。	1	2	3	4	5	6
20	一人一人の子どもの記録に基づいて、適切な関わりを検討する会議に積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6
21	子どもの個人記録などは、個人情報保護法や守秘義務に基づいて管理している。	1	2	3	4	5	6

4) 「記録・評価」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

5) 乳児保育							
	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。	1	2	3	4	5	6
	イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。	1	2	3	4	5	6
	ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。	1	2	3	4	5	6
	エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間を確保している。	1	2	3	4	5	6
	オ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などを用意している。	1	2	3	4	5	6
22	カ 外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。	1	2	3	4	5	6
	キ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。	1	2	3	4	5	6
	ク 顔を見合っあやしたり、乳児とのやり取りや触れ合い遊びを行っている。	1	2	3	4	5	6
	ケ たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。	1	2	3	4	5	6
	コ SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する必要な知識を理解している。	1	2	3	4	5	6
	サ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。	1	2	3	4	5	6
	シ 子どもとの継続的な関わりが保てるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6

5) 「乳児保育」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

6) 障害児保育・長時間保育							
23	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ア 一人一人の障害児の特性に配慮した計画を立てている。	1	2	3	4	5	6
	イ 障害児について保育者間で定期的に話し合い、積極的に関わっている。	1	2	3	4	5	6
	ウ 障害児に関する情報を保護者に伝え、連携を図っている。	1	2	3	4	5	6
	エ 障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮している。	1	2	3	4	5	6
	オ 就学に関して、保護者・小学校・教育委員会等との連携を積極的に図っている。	1	2	3	4	5	6
	カ 障害児保育に関する研修を受け、保育に生かしている。	1	2	3	4	5	6
	キ 医療機関や専門機関と連携し、必要に応じて助言を受けている。	1	2	3	4	5	6
24	長時間にわたる保育*1のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ア 家庭的な雰囲気となるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	イ 畳やじゅうたん、ソファなど寝転んだり、くつろいだりできる環境、個人個人で遊ぶことができる遊具などを用意している。	1	2	3	4	5	6
	ウ 一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。	1	2	3	4	5	6
	エ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮している。	1	2	3	4	5	6
	オ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	1	2	3	4	5	6
	カ 保護者との連携を密にして、子どもの生活リズムに配慮している。	1	2	3	4	5	6

*1 本評価基準における「長時間」とは、幼稚園では預かり保育、保育所では「延長保育」に限らず、通常の保育所保育が長時間にわたることを指します。

6) 「障害児保育・長時間保育」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

Ⅱ. 子育て支援							
1 保護者のニーズに応じる支援（在園児）							
25	入園時や年度当初には、保護者との連携の大切さに配慮して取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6
26	子どもの発達や育児などについて保護者との共通理解を得るため、一人一人の保護者と情報交換を積極的に行っている。	1	2	3	4	5	6
	ア 登降園時など保護者と日常的に情報交換を行っている。	1	2	3	4	5	6
	イ 連絡帳などを利用して保護者との情報交換を積極的に行っている。	1	2	3	4	5	6
	ウ 懇談会などで保護者に対して、園での状況を話し合うなど保護者の理解が得られるようにしている。	1	2	3	4	5	6
	エ 個人面談など、保護者と個別に話し合い、理解を深めるようにしている。	1	2	3	4	5	6
27	保護者の就労状況などに配慮して、行事や保育参加などを工夫して行っている。	1	2	3	4	5	6
28	子どもの様子や保護者からの要求、対応などについて、職員間で共通理解を図るように務めている。	1	2	3	4	5	6
29	日々の子どもの状況に気を配り、虐待の早期発見に努めている。	1	2	3	4	5	6
30	虐待が疑われる子どもについて、得られた情報をすみやかに施設長に報告するための体制を理解している。	1	2	3	4	5	6
31	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う園の体制を理解している。	1	2	3	4	5	6

1 「保護者のニーズに応じる支援（在園児）」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

2 地域の子育て支援							
32	育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。*1	1	2	3	4	5	6
33	一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。1	1	2	3	4	5	6
	ア 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。	1	2	3	4	5	6
	イ 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ウ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。	1	2	3	4	5	6
	エ 必要に応じて保護者からの相談に対応している。	1	2	3	4	5	6

*1 これまでに育児相談・一時保育を担当したことがない場合には、「該当しない」に○をつけて下さい。

2 「地域の子育て支援」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

3 地域や関係機関との連携							
34	民生・児童委員や自治会等の地域団体との連携の重要性を理解している。	1	2	3	4	5	6
35	地域の協力や理解を得て行事などを実施する重要性を理解している。	1	2	3	4	5	6
36	園としての役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを共有している。	1	2	3	4	5	6
37	子どもの健康状況について、医療機関等と相談や連携ができる体制になっていることを理解している。	1	2	3	4	5	6
38	育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていることを理解している。	1	2	3	4	5	6
39	小学校との間で、小学生と園児とが行事などで交流する機会や職員間の話し合い、研修などの機会に積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6
40	中高生などの保育体験を受け入れるにあたり、受け入れの意義や方針を理解し、積極的に協力している。	1	2	3	4	5	6
41	実習生を受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針を理解し、積極的に協力している。	1	2	3	4	5	6
42	ボランティアを受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針を理解し、積極的に協力している。	1	2	3	4	5	6

3 「地域や関係機関との連携」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

Ⅲ. 運営管理							
1 組織のあり方（運営管理）							
43	園の理念や基本方針を理解している。	1	2	3	4	5	6
44	保育の内容について、定期的に自己評価し改善に努めている。	1	2	3	4	5	6
45	園としての自己評価・自己点検に積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6
46	情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	1	2	3	4	5	6
	ア 園だより、クラスだより等を工夫して作成している。	1	2	3	4	5	6
	イ 園の掲示などによる保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫をしている。	1	2	3	4	5	6
47	保育課程（教育課程・保育計画）の作成にあたっては、積極的に関わっている。	1	2	3	4	5	6

1 「組織のあり方（運営管理）」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

2 研修・研究							
48	園の内外の研修に積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6
49	研修結果をまとめ、分かりやすく報告している。	1	2	3	4	5	6
50	研修の結果を保育に生かしている。	1	2	3	4	5	6
51	園としてのテーマや課題などを決め、継続的に研究に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6

2 「研修・研究」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

3 人権							
52	利用者のプライバシー保護に関する規程などが整備されていることを理解している。	1	2	3	4	5	6
53	子どもの人権に十分配慮するとともに、互いの違いを認め、尊重する心を育てるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ア 子どもが、自分の意見を言うことができるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。	1	2	3	4	5	6
	エ 子どもの人権や文化の違い、互いに尊重する心について、保護者にも理解してもらうような取り組みを行っている。	1	2	3	4	5	6
	オ 子どもの権利擁護に関する研修等に積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6
54	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ア 子どもの遊び方や態度について、性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	イ 子どもの服装や持ち物などについて、性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ウ 育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	エ 職業について、性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。	1	2	3	4	5	6

3 「人権」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

4 安全・事故防止							
55	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法について理解している。	1	2	3	4	5	6
56	事故防止のためのチェックリストなどがあり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	1	2	3	4	5	6
57	事故や災害に適切に対応できるマニュアルを理解し適切に対応出来るよう努めている。	1	2	3	4	5	6
58	不審者の侵入に対応できるマニュアルを理解し適切に対応出来るよう努めている。	1	2	3	4	5	6

4 「安全・事故防止」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

5 保護者への対応							
59	保護者からの苦情や意見に対して、迅速に対応している。	1	2	3	4	5	6

5 「保護者への対応」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

保育の質の向上にむけて

自己評価 <施設長編>

<この評価の目的>

この評価は施設長が自らの保育を振り返り、保育の実態を把握し、さらに質の高い保育を目指し具体的な課題を明確にすることを目的に行うものです。

1回のみでの評価ではなく、1年間を基本的に3期に分けて評価する形式になっています。改善に向けての取り組みやその成果を確認し、継続的・循環的な質を高めるプロセスを重視したものです。

<本冊子の構成>

本冊子は以下の評価項目により構成されています。

評価項目	全体構成（施設長）	70項目
------	-----------	------

I. 子どもの発達援助	25項目
I-1 子どもの保育環境と生活	10項目（46細目）
I-1（1）室内・戸外の環境	2項目（16細目）
I-1（2）生活－食事	3項目（23細目）
I-1（3）生活－排泄・着脱・休息	1項目（7細目）
I-1（4）生活－健康管理	4項目
I-2 保育のプロセスと保育者の役割	15項目（62細目）
I-2（1）保育の計画	3項目
I-2（2）環境構成と子どもの活動	3項目（21細目）
I-2（3）保育者の援助	2項目（14細目）
I-2（4）記録・評価	4項目
I-2（5）乳児保育	1項目（12細目）
I-2（6）障害児保育・長時間保育	2項目（15細目）
II. 子育て支援	18項目（17細目）
II-1 保護者のニーズに応ずる支援（在園児）	7項目（4細目）
II-2 地域の子育て支援	2項目（13細目）
II-3 地域や関係機関との連携	9項目
III. 運営管理	27項目（15細目）
III-1 組織のあり方（運営管理）	11項目（6細目）
III-2 研修・研究	5項目
III-3 人権	3項目（9細目）
III-4 安全・事故防止	5項目
III-5 保護者への対応	3項目

<自己評価をするにあたって>

①評価の手順

本評価は1～6までの六段階で行います。自分にあてはまると思われる番号に○をつけてください。

各段階は以下のような意味を表しています。

<本評価における6段階の意味>

- 1 現在、全く取り組んでいない、もしくは全く意識していない状況を示しています。
- 2 まだ十分ではないが、意識して取り組んでいる、あるいは取り組みはじめた状況を示しています。
- 3 努力して取り組み、具体的な課題や成果が見えはじめた状況を示しています。
- 4 かなり努力して取り組み、子どもや職員などの姿を通して常に課題や成果を認識している状況を示しています。
- 5 職員との話し合いや見直しなどにより常に課題を明確に把握して、自信を持って取り組んでいると言える状況を示しています。
- 6 完璧に行っており、全く問題はない状況を示しています。

保育内容等については、各項目に細目が設定されています。最初に細目ア～についてチェックし、それらを総合的に判断して6段階で評価項目の判断を行ってください。

全てチェックし終わったら、各項目の○を線で結んでみてください。

②自由記述について

評価の領域ごとに、自由記述欄を設けています。評価項目では評価しきれない内容（特記すべき事項や独自性、次の評価に向けて課題としたい点など）については、ここに記入をしてください。

③3期に分けての評価

冒頭に述べたように、本評価は1年間を3期に分けて継続的に行うことが基本ですが、状況に応じて2期で行うなど柔軟に活用してください。

評価用紙は3期とも共通のものを利用し、各期の別が分かりやすいように下記のような色分けをして行います。

1期—黒	2期—青	3期—赤
------	------	------

④記入上の注意

項目によっては、自分の園では行っていないなど、該当しない内容が含まれている場合があります。そうした可能性のある項目は緑で示しています。

該当しない場合には評価せず、二重線などで表記してください。

また、一部の項目には語句の意味などについて説明を加えてあります。参照してください。

I. 子どもの発達援助

1 子どもの保育環境と生活

1) 室内・戸外の環境

1		子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	1	2	3	4	5	6
	ア	子どもが心地よく過ごすことができるように採光に配慮している。	1	2	3	4	5	6
	イ	通風、換気に配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ウ	各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。	1	2	3	4	5	6
	エ	設備の管理や清掃が十分に行われ、屋内・外とも清潔に保たれている。	1	2	3	4	5	6
	オ	手洗い場、トイレは、子どもが利用しやすい設備が用意され、安全への工夫がなされている。	1	2	3	4	5	6
	カ	屋外の砂場や遊具・玩具の衛生面に配慮している。	1	2	3	4	5	6
	キ	子どもの安全確保のために施設整備・遊具を定期的に点検している。	1	2	3	4	5	6
	ク	寝具の消毒や乾燥を定期的*1に行っている。	1	2	3	4	5	6

*1 定期的に行われる安全管理です。定期的とは、基準を定め、それに従って行っているかどうかを指します。

2		生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	1	2	3	4	5	6
	ア	子どもが不安になった時などにいつでも応じられるようにしている。	1	2	3	4	5	6
	イ	明るく落ち着いていて生活しやすい保育室となっている。	1	2	3	4	5	6
	ウ	音楽や保育者の声が不必要に大きくなるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	エ	自然物を取り入れるなど、季節にあわせた保育環境が工夫されている。	1	2	3	4	5	6
	オ	庭など屋外での活動の場が確保されている*1。	1	2	3	4	5	6
	カ	一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある。	1	2	3	4	5	6
	キ	登降園時間の違いなど、個々の生活背景に十分配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ク	休息したい（眠くなった）時に安心して休息する（眠る）ことができる空間が確保されている。	1	2	3	4	5	6

*1 空間の確保については、それらが必ずしも別々の部屋として用意されていなくても、活動に応じた適切なスペースが用意されていればかまいません。

1) 「室内・戸外の環境」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

2) 生活一食事								
3		子どもの喫食状況などに配慮して、献立の作成・調理の工夫をしている。	1	2	3	4	5	6
	ア	子どもの一人ひとりの発育発達状況を考慮し、おいしくて食べやすい形状で提供されている。	1	2	3	4	5	6
	イ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映させている。	1	2	3	4	5	6
	ウ	食事の献立については、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食なども随時取り入れている。	1	2	3	4	5	6
	エ	食器の材質や形などに配慮している。	1	2	3	4	5	6
	オ	おやつは、できる限り手作りを心がけている。	1	2	3	4	5	6
	カ	調理担当者などが食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	1	2	3	4	5	6
	キ	子ども一人一人の体調などを考慮して調理の工夫がなされている。	1	2	3	4	5	6
4		食事を楽しむための工夫をしている。	1	2	3	4	5	6
	ア	食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。	1	2	3	4	5	6
	イ	子どもが食べ物に関心を持つよう工夫している。	1	2	3	4	5	6
	ウ	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	1	2	3	4	5	6
	エ	子どもの負担になるほどに、残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりしていない。	1	2	3	4	5	6
	オ	子どもが落ち着いて食事を楽しめるように保育者が工夫し援助している。	1	2	3	4	5	6
	カ	時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。	1	2	3	4	5	6
	キ	子どもが育てた野菜などを料理して食べる機会を設けている。	1	2	3	4	5	6
	ク	子どもが食事の準備や後片づけなどに参加できるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ケ	食事内容が幼・保などで異なる場合に子どもへの対応に配慮している。	1	2	3	4	5	6

5	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	1	2	3	4	5	6
	ア 献立表を作成し、事前に配布している。	1	2	3	4	5	6
	イ レシピを提示し、保護者に園で提供する食事に対する関心を促している。	1	2	3	4	5	6
	ウ 保護者が試食できる機会を設けるなど、栄養・味付け・食べ方など、園で配慮していることを知らせている。	1	2	3	4	5	6
	エ サンプルを提示し、その日の献立や量を保護者にも伝えている。*1	1	2	3	4	5	6
	オ その日の喫食状況（哺乳も含む）を保護者に伝えている。	1	2	3	4	5	6
	カ 食材や食器の素材の安全性に留意し、保護者にも伝えている。	1	2	3	4	5	6
	キ 発育期にある子どもの食事の重要性を保護者に伝えている。	1	2	3	4	5	6

*1 3歳未満児については毎日、3歳以上児については必要に応じて、伝えることを表します。

2) 「生活—食事」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

3) 生活—排泄・着脱・休息

6	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	1	2	3	4	5	6
	ア トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。	1	2	3	4	5	6
	イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ウ 衣服の脱ぎ着に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。	1	2	3	4	5	6
	エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫している。	1	2	3	4	5	6
	オ 休息時には、子守唄を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。	1	2	3	4	5	6
	カ 休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。	1	2	3	4	5	6
	キ 休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。	1	2	3	4	5	6

3) 「生活—排泄・着脱・休息」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

4) 生活－健康管理							
7	登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の発育・発達状況、健康状態に応じて実施している。	1	2	3	4	5	6
8	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員*1に伝達し、それを保育に反映させている。	1	2	3	4	5	6
9	感染症発症時に対応できるマニュアルなどがあり、発生状況を保護者、全職員*2に通知している。	1	2	3	4	5	6
10	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、医師からの指示を得て、適切な対応を行っている。	1	2	3	4	5	6

*1 職員間とは非常勤職員も含まれます。

*2 全職員とは、子どもへの関わりの有無を問わず、全ての職員を指します。

4) 「生活－健康管理」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

2. 保育のプロセスと保育者の役割

1) 保育の計画							
11	保育課程（教育課程・保育計画）*1に基づいて指導計画が作成されている。	1	2	3	4	5	6
12	一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	1	2	3	4	5	6
13	子どもの実態に即して指導計画の評価・見直しを定期的に行ない、その結果を次の指導計画に生かしている。	1	2	3	4	5	6

*1 保育課程とは入園から就学前までの一貫した保育を実施するための計画です。

1) 「保育の計画」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

2) 環境構成と子どもの活動								
14		子どもが自発的に活動できる環境が構成されている。	1	2	3	4	5	6
	ア	子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。	1	2	3	4	5	6
	イ	子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。	1	2	3	4	5	6
	ウ	好きな遊びが継続して取り組める場（コーナー）が用意されている。	1	2	3	4	5	6
	エ	子どもの活動がより豊かになるように、活動の展開に応じて柔軟に環境を再構成している。	1	2	3	4	5	6
	オ	大型遊具などを使って屋内でも十分に身体を動かしたり友達と一緒に遊んだりする場がある。	1	2	3	4	5	6
	カ	子どもが自由に遊べる時間が確保されている。	1	2	3	4	5	6
	キ	子どもの主体性を尊重し、生活に変化と潤いを与えるような行事になるように配慮している。	1	2	3	4	5	6
15		身近な自然や社会とかがわかるような取り組みがなされている。	1	2	3	4	5	6
	ア	子どもが身近な動植物等に関心を持ち、接する機会をつくっている。	1	2	3	4	5	6
	イ	子どもが身近な動植物などとの様々な関わりを通して、生命を尊重する心を育てようとしている。	1	2	3	4	5	6
	ウ	身近な生活や友達との遊びの中で、数量や文字、図形などに関心を持つよう工夫している。	1	2	3	4	5	6
	エ	季節感のある素材や自然事象を保育に活用している。	1	2	3	4	5	6
	オ	季節や時期ごとの行事を保育に取り入れている。	1	2	3	4	5	6
	カ	散歩や行事などで、地域の人たちや施設などに触れる機会をつくっている。	1	2	3	4	5	6
16		さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	1	2	3	4	5	6
	ア	身近なものに直接触れて、驚いたり不思議に思うなど感動する経験が広がるように配慮している。	1	2	3	4	5	6
	イ	子どもがイメージしたものを自由に歌ったり、踊ったりなどできるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ウ	子どもがさまざまな音楽に触れ、興味や関心に応じて自分で音を作り出したり楽器を楽しめるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	エ	子どもが自分で考えたり、イメージしたりしたものを思い思いに描いたり作ったりして楽しめるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	オ	子どもの表現したものが保育に生かされたり、生活に取り入れられたり、大切に扱われている。	1	2	3	4	5	6
	カ	子どもがイメージを動きや言葉などで表現したり、演じたりすることを楽しめるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	キ	絵本の読みきかせや紙芝居などを積極的に取り入れて、想像力や言葉に対する感覚を育てている。	1	2	3	4	5	6
	ク	子どもの表現しようとする気持ちを大切にし、特定の技能の習得に偏らないよう配慮している。	1	2	3	4	5	6

2) 「環境構成と子どもの活動」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

3) 保育者の援助							
17	子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	1	2	3	4	5	6
	ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。	1	2	3	4	5	6
	イ 「早くしなさい」とせかす言葉や「ダメ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。	1	2	3	4	5	6
	ウ 子どもの要望や質問に対して、「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応している。	1	2	3	4	5	6
	エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。	1	2	3	4	5	6
	オ 自分を言葉で表現できなかつたり、「いや」などと駄々をこねたりする子どもの気持ちをくみとろうとしている。	1	2	3	4	5	6
	カ 泣いたり不安になったりしている子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。	1	2	3	4	5	6
18	遊びや生活を通して、子ども相互の関係が育つよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	ア 子ども同士が互いの良さを認め、よりよい関係を作れるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6
	イ 子どもが他の子どもの気持ちに気づき、時には自分の要求を抑えるような援助や指導を行なっている。	1	2	3	4	5	6
	ウ 子ども同士の主張がぶつかりあうような場合には、危険のないように注意しながら、子ども同士で解決するように援助している。	1	2	3	4	5	6
	エ 順番を守るなど、きまりの大切さに気づき、守ろうとするように援助している。	1	2	3	4	5	6
	オ 仲間や集団での協同遊びをとおして、自信を持って自分の役割を果たせるように配慮している。	1	2	3	4	5	6
	カ 当番活動*1など園での生活に積極的に関わる体験ができるように配慮している。	1	2	3	4	5	6
	キ 異年齢の子どもが互いに触れあい、関心をもつようにしている。	1	2	3	4	5	6
ク 行事の実施にあたっては、年齢や発達、保育時間の違いなどに留意し、子ども相互の関係が育つようにしている。	1	2	3	4	5	6	

*1 低年齢の場合、保育者を手伝ったり、他の子どもが当番活動を行っている場面を見守るなども含まれます。

3) 「保育者の援助」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

4) 記録・評価

19	一人一人の子どもの生活状況や発達状況についての記録をとっている。	1	2	3	4	5	6
20	子どもの理解のために記録を基に関係する職員間で話し合い、次の指導計画の作成に活かしている。	1	2	3	4	5	6
21	一人一人の子ども記録に基づいて、適切な関わりを検討する会議など適切な関わりを検討する機会が定期的または必要に応じて設けられている。	1	2	3	4	5	6
22	子どもの個人記録などは、個人情報保護法や守秘義務に基づいて管理している。	1	2	3	4	5	6

4) 「記録・評価」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

5) 乳児保育							
	乳児保育*1のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	1	2	3	4	5	6
	ア 授乳は、子どもが欲しがる時に、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。	1	2	3	4	5	6
	イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。	1	2	3	4	5	6
	ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。	1	2	3	4	5	6
	エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。	1	2	3	4	5	6
	オ 乳児の発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。	1	2	3	4	5	6
23	カ 外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。	1	2	3	4	5	6
	キ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。	1	2	3	4	5	6
	ク 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやり取りや触れ合い遊びを行っている。	1	2	3	4	5	6
	ケ たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。	1	2	3	4	5	6
	コ 全職員にSIDS(乳幼児突然死症候群)*2に関する必要な知識が周知されている。	1	2	3	4	5	6
	サ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。	1	2	3	4	5	6
	シ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	1	2	3	4	5	6

*1 ここでいう乳児保育とは、基本的には0歳児保育を意味しています。

*2 保育所保育指針(第12章)では、「それまで元気であった子どもが、何の前ぶれもなく睡眠中に死亡する」状態としています。

5) 「乳児保育」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。

6) 障害児保育・長時間保育

24	障害児*1保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	1	2	3	4	5	6
	ア 一人一人の障害児の特性に配慮した計画を立てている。	1	2	3	4	5	6
	イ 障害児について保育者間で定期的に話し合い、積極的に関わっている。	1	2	3	4	5	6
	ウ 障害児に関する情報を保護者に伝え、連携を図っている。	1	2	3	4	5	6
	エ 障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮している。	1	2	3	4	5	6
	オ 就学に関して、保護者・小学校・教育委員会等との連携を積極的に図っている。	1	2	3	4	5	6
	カ 障害児保育に関する研修を受け、保育に生かしている。	1	2	3	4	5	6
	キ 医療機関や専門機関と連携し、必要に応じて助言を受けている。	1	2	3	4	5	6
25	長時間*2にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	1	2	3	4	5	6
	ア 家庭的な雰囲気を感じられる。	1	2	3	4	5	6
	イ 畳やじゅうたん、ソファなど寝転んだり、くつろいだりできる環境、個人個人で遊ぶことができる遊具などがある。	1	2	3	4	5	6
	ウ 一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。	1	2	3	4	5	6
	エ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。	1	2	3	4	5	6
	オ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	1	2	3	4	5	6
	カ 保護者との連携を密にして、子どもの生活リズムに配慮している。	1	2	3	4	5	6
	キ 献立表にその日の夕食や軽食の内容が明記されている。	1	2	3	4	5	6
ク 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。	1	2	3	4	5	6	

*1 障害児とは、障害があると診断を受けた子どもやそれが疑われる子どもを含みます。

*2 本評価基準における「長時間」とは、「預かり保育」「延長保育」の実施に限らず、通常の保育が、おおむね8時間以上の長時間にわたることを指します。

6) 「障害児保育・長時間保育」の項目について、特記すべき内容があればご記入ください。